

2023年10月度 広告相談レポート

1. 相談受付件数・相談者の内訳

10月の全体の相談受付件数は計355件で、前月と比較すると166件減（新車関係24件増、中古車関係201件減、その他11件増）、対前年同月比では261件増（新車関係12件増、中古車関係234件増、その他15件増）となっています。

前月に比べれば減少しましたが、10月も引き続き、中古車の支払総額に関する問い合わせが多く（153件）寄せられています。

相談内容は、中古車関係の問い合わせ等が全体の約78%（276件）を占めており、その内、「中古車専門店」や「メーカー系ディーラー」からの問い合わせ等は中古車関係の約61%（168件）を占めています。

【相談者の内訳・2023年10月】

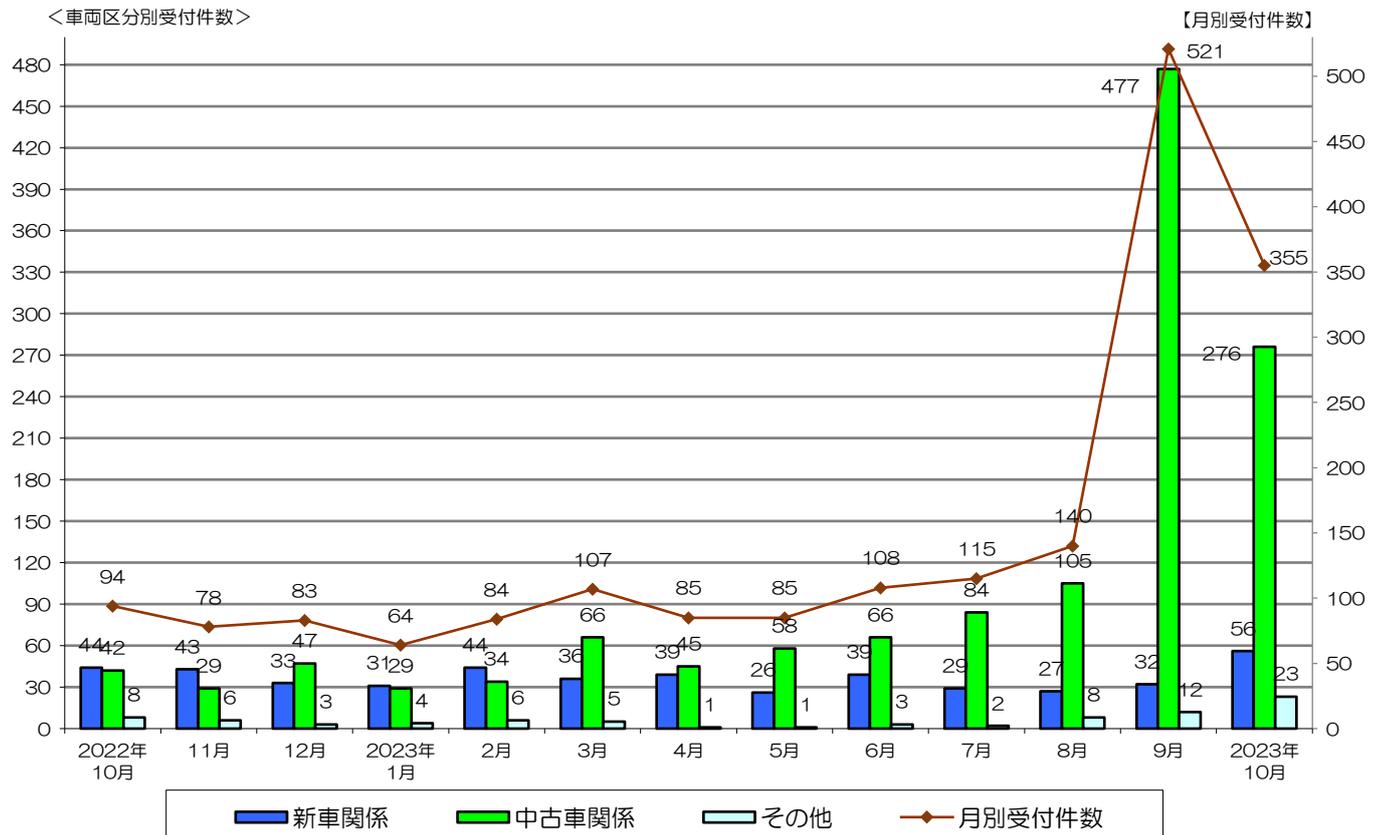
相談者	新車関係	中古車関係	その他	計
相談者	56	276	23	355
広告代理店	17	27	8	52
メーカー系ディーラー	22	32	2	56
自動車関係団体	5	31	4	40
中古車専門店	3	136	3	142
中古車情報誌社	0	8	0	8
メーカー	9	8	3	20
新聞社	0	5	0	5
テレビ・ラジオ局	0	3	0	3
その他	0	26	3	29



広告代理店からの問い合わせにおける広告主の内訳	
メーカー	5
メーカー系ディーラー	25
中古車専門店	14
その他	8

【相談受付件数の推移・2022年10月～2023年10月】

<車両区分別受付件数>



2. 新車関係

新車関係の表示は、『価格表示』に関する問い合わせ等が38.6%を占めており、表示方法や値引き表示に関する問い合わせ等が多く寄せられています。

【相談受付状況】

相談内容	件数	比率	相談内容	件数	比率
表示関係	44	78.6%	その他相談	1	1.8%
景品関係	11	19.6%	合計	56	100.0%

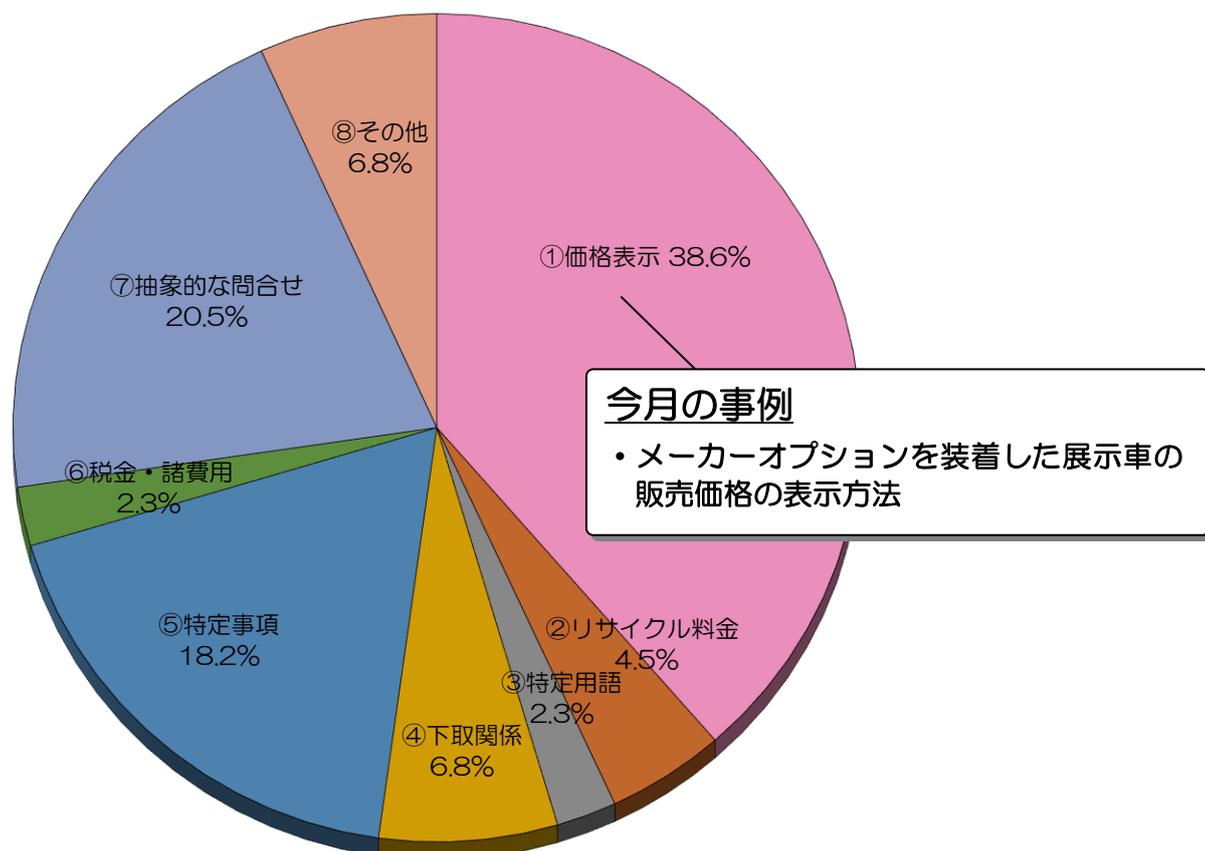
[表示関係の相談内訳]

相談内容	件数	比率	相談内容	件数	比率
①価格表示	17	38.6%	⑤特定事項	8	18.2%
表示方法	7	15.9%	燃費	4	9.1%
付属品・特別仕様	1	2.3%	安全・環境	1	2.3%
値引き表示	5	11.4%	特別仕様・限定	3	6.8%
支払総額	1	2.3%	⑥税金・諸費用	1	2.3%
割賦・リース	1	2.3%	諸費用	1	2.3%
その他(価格)	2	4.5%	⑦抽象的な問合せ	9	20.5%
②リサイクル料金	2	4.5%	広告表現の可否	4	9.1%
③特定用語	1	2.3%	企画の可否	1	2.3%
最上級	1	2.3%	抽象的な問合せ	4	9.1%
④下取関係	3	6.8%	⑧その他	3	6.8%
			合計	44	100.0%

[景品関係の内訳]

相談内容	件数	比率	相談内容	件数	比率
総付景品(もれなく)	5	45.5%	オープン懸賞	1	9.1%
一般懸賞(抽選等)	2	18.2%	期間延長	3	27.3%
			合計	11	100.0%

【表示関係】 主な問い合わせの内訳



広告表示に関するよくあるお問い合わせにつきましては、[こちら](#)をご覧ください。

【メーカーオプションを装着した展示車の販売価格の表示方法】

Q. メーカーオプション（サンルーフ）が装着された新型車を展示していますが、表示する販売価格については、「メーカーオプションの価格は車両本体価格に含まれていない」旨を付記した上で、当該オプションを含まない車両本体価格を表示することは可能でしょうか？

【問題となる表示例】

車名	スカーレット
主な仕様区分	1300cc G 2WD CVT
車両本体価格	<u>1,960,000 円</u>
<small>※リサイクル料金 10,350 円が別途必要になります。 ※価格には保険料、税金（消費税を除く）、登録等に伴う費用等は含まれておりません。</small>	

★メーカーオプションのサンルーフ（100,000 円）は車両本体価格には含まれておりません。

【問題点】

オプション装着車を展示しているが、スペックシートにはオプションを含まない価格を表示している

A. 展示車にメーカーオプションが装着されている場合、展示車両の価格が明確に分かるよう、当該オプションを含めた販売価格を表示することが必要です。（「メーカーオプションの価格は含まれていない」旨を付記したとしても、当該オプションを含まない販売価格のみを表示することはできません。）

したがって、車両本体価格に含めて表示する方法【正しい表示例①】、または、車両本体価格に含めず、合計金額として表示する方法【正しい表示例②】、いずれかの方法で表示してください。

【正しい表示例①】 車両本体価格にメーカーオプションの価格を含めて表示する場合

メーカーオプションは、標準装備品として車両本体価格に含めて表示することができます。

車名	スカーレット
主な仕様区分	1300cc G 2WD CVT
車両本体価格	<u>2,060,000 円</u>
★メーカーオプション（サンルーフ 100,000 円）装着車	
<small>※リサイクル料金 10,350 円が別途必要になります。 ※価格には保険料、税金（消費税を除く）、登録等に伴う費用等は含まれておりません。</small>	

【正しい表示例②】 車両価格にメーカーオプションの価格を加えた合計金額を表示する場合

標準仕様の車両本体価格に、装着されているオプションを加えた合計金額を表示し、その内訳として車両本体価格とオプションの内容と価格を表示してください。

車名	スカーレット
主な仕様区分	1300cc G 2WD CVT
合計価格	<u>2,060,000 円</u>
内訳	車両本体価格 1,960,000 円 サンルーフ 100,000 円（メーカーオプション）
<small>※リサイクル料金 10,350 円が別途必要になります。 ※価格には保険料、税金（消費税を除く）、登録等に伴う費用等は含まれておりません。</small>	

3. 中古車関係

中古車関係の表示は、10月1日から改正規約が施行されたことに伴い、前月同様、「支払総額」の表示に関連する問い合わせ等が多く寄せられたことにより、『価格表示』（69.6%）と『税金・諸費用』（12.6%）の両項目で全体の約82%を占めました。

【相談受付状況】

相談内容	件数	比率	相談内容	件数	比率
表示関係	247	95.0%	その他相談	10	3.8%
景品関係	3	1.2%	合計	260	100.0%

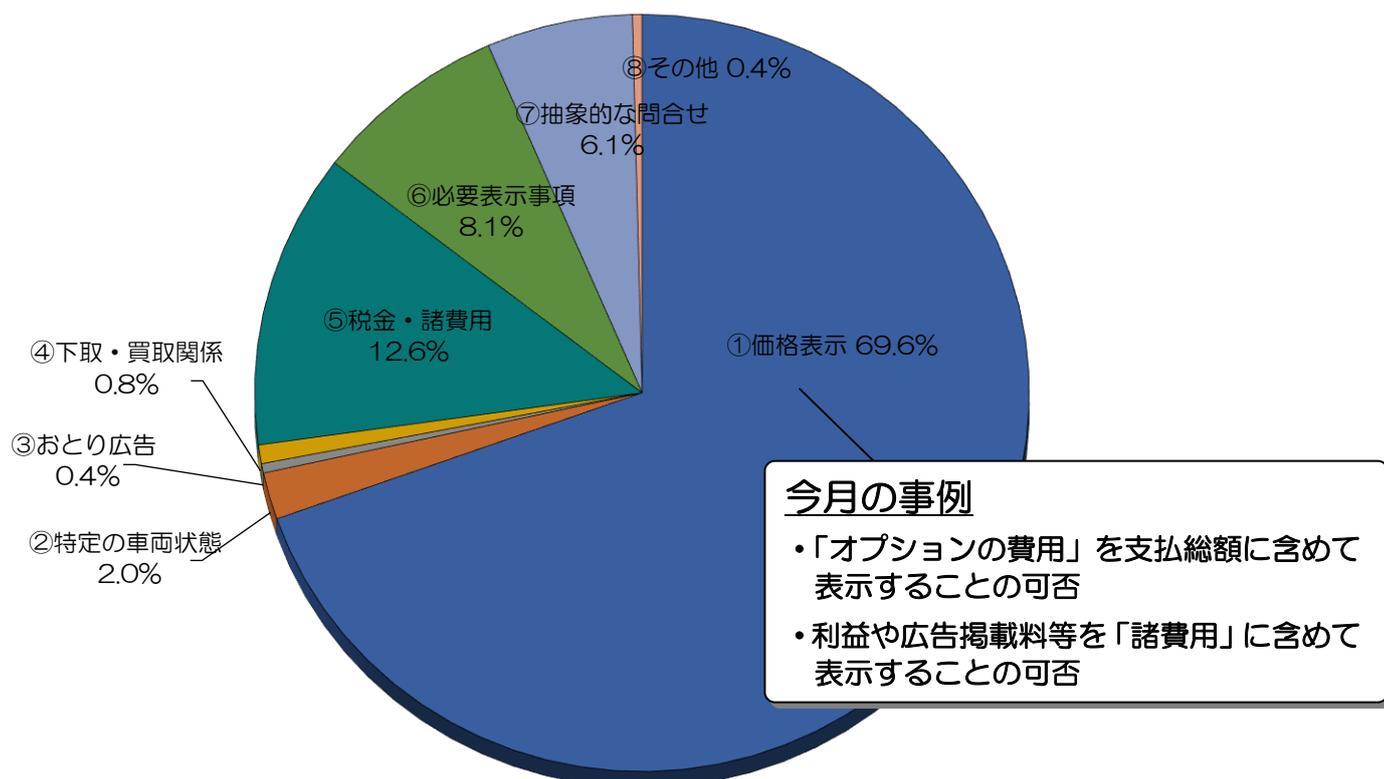
[表示関係の相談内訳]

相談内容	件数	比率	相談内容	件数	比率
①価格表示	172	69.6%	⑥必要表示事項	20	8.1%
表示方法	3	1.2%	走行距離数	1	0.4%
値引き表示	3	1.2%	使用区分	2	0.8%
支払総額	153	61.9%	車検証の有効期限	5	2.0%
割賦・リース	6	2.4%	保証の有無	4	1.6%
その他（価格）	7	2.8%	整備実施状況	5	2.0%
②特定の車両状態	5	2.0%	リサイクル料金	1	0.4%
③おとり広告	1	0.4%	車台番号	1	0.4%
④下取・買取関係	2	0.8%	必要表示事項全般	1	0.4%
⑤税金・諸費用	31	12.6%	⑦抽象的な問合せ	15	6.1%
税金	5	2.0%	広告表現の可否	5	2.0%
諸費用	21	8.5%	抽象的な問合せ	10	4.0%
その他（税金・諸費用）	5	2.0%	⑧その他	1	0.4%
			合計	247	100.0%

[景品関係の内訳]

相談内容	件数	比率	相談内容	件数	比率
総付景品(もれなく)	2	66.7%	抽象的な問合せ	1	33.3%
			合計	3	100.0%

【表示関係】 主な問い合わせの内訳



広告表示に関するよくあるお問い合わせにつきましては、[こちら](#)をご覧ください。

〔オプションの費用を支払総額に含めて表示することの可否〕

Q. 当社では、商談時にメンテナンスパックとタイヤパンク保証のオプションをおすすめしており、多くのお客様にご購入いただいているため、それらの費用を予め支払総額に含めて展示車のプライスカードに表示したいのですが、可能ですか？

A. メンテナンスパック等のオプションを購入するかどうかは、お客様の選択に委ねるべきものであり、その費用を支払総額に含めることはできません。(購入を強制した場合、不当な価格表示となります。) したがって、「オプション費用を含めた支払総額」のみを表示することはできませんが、オプション費用を含まない「支払総額」(最低限必要となる諸費用等を含んだ価格)を明瞭に表示した上で、「参考として」オプション費用込みの「支払総額」を表示することは可能です*。

※「参考として表示」とは…… オプションを含まない支払総額の表示と文字の大きさを同等以下にするとともに、配色等にも注意するなど、オプションを含まない支払総額より目立たないように表示すること

【正しい表示の例】

プライスボードの表示

支払総額 **102万円**

車両価格90万円 諸費用12万円

定期点検整備付き、●●保証付き(1年間走行無制限)

修復歴無、走行距離●km、……………

※支払総額には、保険料、税金(法定費用含む。)、登録等に伴う費用(検査登録手続代行費用、車庫証明手続代行費用)、リサイクル預託金相当額等、購入の際に最低限必要なすべての費用が含まれております。

※支払総額は、●月現在、県内登録(届出)で店頭納車の場合の価格です。お客様の要望に基づくオプション等の費用は別途申し受けます。

POPの表示

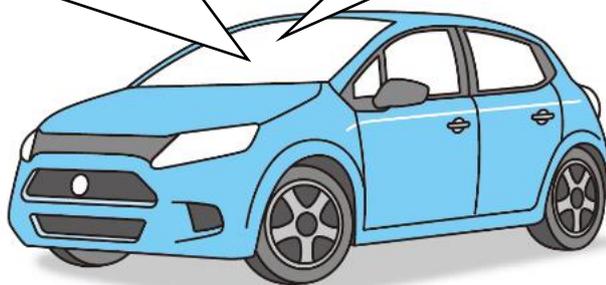
メンテパック、パンク保証付きおすすめプラン※

<参考> 支払総額 **109万円**

車両価格90万円 諸費用12万円

オプション費用7万円

※支払総額に、メンテナンスパック5万円、タイヤパンク保証2万円を含めた「おすすめプラン」です。



〔利益や広告掲載料等を「諸費用」に含めて表示することの可否〕

Q. 当社では、「支払総額」を広告や展示車に表示する際、利益や広告掲載料等を「車両価格」ではなく「諸費用」に含めて表示し、請求していますが、問題ありませんか？

A. 支払総額に含めて表示することができる「諸費用」とは、①保険料、②税金、③登録等に伴う費用(検査登録手続代行費用、車庫証明手続代行費用)に限られます。

「利益」や「広告掲載料」等は、名称の如何にかかわらず、本来、販売する中古車の「車両価格」に含まれるべき性質のものであり、諸費用として表示し、別途請求することはできません。

【注意!!】

本来、販売する中古車の「車両価格」に含まれるべき性質のもの(「利益」、「販売手数料」、「オークション陸送費」、「広告掲載料」等)や、中古車の商品化のための費用(「納車準備費用」、「納車整備費用」等)を、「諸費用」として別途請求した場合、「表示された価格で購入できない不当な価格表示」に該当し、重大な規約違反となります。